

令和 2 年 度 事 業 報 告 書

法人の名称 NPO法人あいけあ

1 事業の成果

今年度は、コロナ禍の中ですべての事業に大きな影響があった。対面での支援、人と人とのつながりが事業の中心である一方で、感染リスクの高い医療ケアの必要な障害の重い人たちの命を守ることを優先しなければならない。安心、安全な日常をいかに取り戻していくかを試行錯誤しながらの一年であった。

主たる事業である障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業及び児童福祉法に基づく障害児通所支援事業は、国による緊急事態宣言中には縮小実施を余儀なくされた。その後も、学校の分散登校などの動向を見ながら、利用者の安心、安全な生活を守ることはもちろん、従業員への配慮も含めて感染症対策に最大の重点を置いて事業実施した。資金面では、公的な補助金の交付を受け、安定した事業継続を図った。また、8月には、今後の利用者増を見込んで、敷地面積の広い新たな場所への移転をした。

家庭・病院への訪問事業は、対象者が非常に感染リスクの高いことを踏まえ、活動の自粛をした。公的事業としての必要性を明らかにするために、他団体とのネットワークを強化し、「医療的ケアが必要な重度障害者の生涯学習」理解推進パンフレットの作成に協力した。

医療ケア等の実施に関する研修事業や地域関係機関等のネットワーク促進事業は、主にオンラインでの活動により、法人内部研修の充実や地域関係機関等とのネットワークを作ることによって、今後の事業展開について考えていくことができた。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

ア 生活介護事業

- ・内 容 医療ケアの必要な障害の重い人たち（成人）が、地域で安心・安全に、豊かで幸せな生活ができるための心地よい生活の場を提供することができた。
- ・日 時 4月～3月
- ・場 所 川崎市中原区井田杉山町3-1及び8-21
- ・従事者人員 20人
- ・対 象 者 医療ケアの必要な障害の重い人たち（成人） のべ1,223人
- ・費 用 額 31,016,542円

② 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

ア 放課後等デイサービス事業

- ・内 容 医療ケアの必要な障害の重い人たち（児童）が、地域で安心・安全に、豊かで幸せな生活ができるための心地よい生活の場を提供することができた。
- ・日 時 4月～3月
- ・場 所 川崎市中原区井田杉山町3-1及び8-21
- ・従事者人員 20人
- ・対 象 者 医療ケアの必要な障害の重い人たち（児童） のべ767人
- ・費 用 額 20,670,338円

③ 家庭や病院等への訪問事業

- ・内 容 主に在宅生活をしている医療ケアの必要な障害の重い人たちの自宅に訪問し、人との関わりや活動を通して、豊かな生活が送れるように生涯療育活動を提供することができにくかったが、定期的に連絡をとることにつながりを持つことができた。
- ・日 時 4月～3月
- ・場 所 利用者自宅
- ・従事者人員 3人
- ・対 象 者 在宅生活をしている医療ケアの必要な障害の重い人 5人
- ・費 用 額 0円

④ 医療ケア等の実施に関する研修事業

- ・内 容 医療ケア等の実施に関する必要な知識や技能を身に付けるための研修会を今後実施するための準備期間とした。オンラインでの内部研修を実施するとともに、小児神経学会や川崎市小児在宅医療を考える会の研修講師依頼を受け、連携協力体制を築くことができた。
- ・日 時 4月～3月
- ・場 所 川崎市中原区井田杉山町3-1
- ・従事者人員 2人
- ・費 用 額 7,357円

⑤ 地域関係機関等のネットワーク促進事業

- ・内 容 オンラインによる他の事業所との合同研修会を1月に実施することができた。また、重度障害者・生涯学習ネットワークに加盟し、「医療的ケアが必要な重度障害者の生涯学習」理解推進パンフレット作製に協力することで、医療ケアを必要とする障害の重い方の生涯学習について周知することができた。
- ・日 時 4月～3月
- ・場 所 川崎市中原区井田杉山町3-1
- ・従事者人員 2人
- ・費 用 額 0円